

令和6年度第1回神奈川県水産審議会 次第

日時 令和6年7月23日(火)

10時30分から

場所 神奈川県庁新庁舎9階
議会第8会議室

1 開 会

2 挨拶

3 諮 問

4 議 事

(1) 報告事項

ア 「新かながわランドデザイン」の策定について 資料1

イ 魚類養殖技術開発試験について 資料2

(2) 審議事項

ア 「かながわ水産業活性化指針」の改定について 資料3

(3) その他

5 閉 会

【配付資料】

- ・冊子 新かながわランドデザイン基本構想／実施計画<概要版>
- ・資料1 新かながわランドデザイン実施計画-プロジェクト7農林水産(抜粋)
- ・資料2 魚類養殖技術開発試験について
- ・資料3-1 かながわ水産業活性化指針の改定について
- 3-2 数値目標の達成状況と事業の実施状況について
- 3-3 かながわ水産業活性化指針改定骨子案

II

プロジェクト

7 農林水産

～地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現～



プロジェクトのポイント

- 担い手の減少や高齢化、生産資材価格高騰などへの対応が必要
- 担い手の育成支援、スマート技術などの生産技術の開発・普及、ブランド力の強化の推進
- 食料等の生産基盤の構築と農林水産物の利用拡大を図り、持続可能な農林水産業の実現をめざす

神奈川の農林水産業をとりまく状況は、担い手の減少や高齢化、生産資材価格の高騰などにより依然として厳しく、デジタル技術の利活用、脱炭素化に向けた取組などへの対応が求められています。

そこで、新規就業の促進や経営感覚に優れた担い手の育成、スマート技術をはじめとする生産技術の開発・普及、環境負荷低減技術の導入支援、担い手への農地集積の促進などに取り組めます。また、県民ニーズに応じた新鮮で安全・安心な農林水産物の提供を支援するとともに、ブランド力を強化することで、農林水産物の利用拡大を図ります。こうした取組により、地産地消を推進し、持続可能な農林水産業の実現をめざします。



ドローンを活用したスマート農業



かながわブランド

指標（プロジェクトの達成度を象徴的に表す数値）

農林水産物の産出額【暦年】

（県農政課調べ）

2021年度実績
706億円

2027年度
739億円

「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に関する満足度

（県民ニーズ調査）

2023年度実績
24.3%

2027年度
30.0%

資料 1

具体的な取組

A 安定した食料等の生産基盤の構築

- 農林水産業の新たな就業者を確保するため、就業相談やマッチング会、研修・教育を実施するとともに、参入を希望する企業等を支援します。
- 経営感覚に優れた担い手を育成するため、技術・経営指導や研修会などを開催します。また、生産性の向上を図るために必要な機械・施設等の整備を支援します。
- 魅力ある産業として次世代へ引き継ぐため、新品種などの育成、品質や生産性を高めるスマート技術等の開発・普及、国際情勢の変化に左右されない飼料生産基盤の強化、養殖と海業の振興、水産資源の管理体制の強化などに取り組めます。
- 環境と共存する産業を実現するため、「みどりの食料システム戦略」に対応した環境負荷低減技術の導入支援、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策、藻場の再生・整備などに取り組めます。
- 農地中間管理機構などと連携した担い手への農地の集積を進めるため、地域での話し合いやほ場などの生産基盤の整備を推進するほか、集団的な優良農地の保全や、林道、漁港施設などの整備に取り組めます。

<KPI>

農林水産業への新規就業者数
（県農業振興課、県森林再生課、県水産課調べ）

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
166	164	164	164	164

スマート農業技術の導入経営体数（累計）

（県農業振興課、県畜産課調べ）

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
277	358	388	420	451

意欲ある担い手への農地集積率

（県農地課調べ）

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
24.2	25.1	25.7	26.3	26.9

農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率

（県農地課調べ）

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
43	45	46	47	48

B 安全・安心な魅力ある県産農林水産物の利用拡大

- 県産の農林水産物を県民にとどけ、よこばれるため、かながわブランドの登録の促進や6次産業化の支援、生産者と食品関連事業者とのマッチング商談会により、農林水産物のブランド力の強化や付加価値の向上、利用拡大の促進を図ります。
- かながわ認証木材の安定供給を図るため、県産木材の生産から消費までの流通過程における認証制度の活用促進に取り組めます。
- 農林水産物の安全・安心を確保するため、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病対策や貝毒対策に取り組めます。また、農業生産工程管理（GAP）の導入支援や、畜産農場における飼養衛生管理向上の取組（農場HACCP）を推進します。
- 都市と農林水産業の共存を図るため、学校等への出前講座や、地域ぐるみの共同活動、里地里山の保全活動などを実施し、農林水産業の多面的機能や生産活動に対する県民の理解促進を図ります。
- 2027年に開催される国際園芸博覧会を通して、都市農業の理解促進とともに、県産農産物を広くPRし、県内外での需要拡大を図ります。

<KPI>

かながわブランドの認知度

（県民ニーズ調査）

現状(2023)	2024	2025	2026	2027
71.5	74.0	75.0	76.0	77.0

特定家畜伝染病の発生件数

（県畜産課調べ）

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
0	0	0	0	0

県民が里地里山の保全活動等に参加する人数

（県農地課調べ）

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
7,520	7,600	7,700	7,800	7,900



神奈川県

KANAGAWA

新かながわグランドデザイン

基本構想 / 実施計画 〈概要版〉

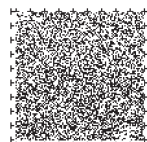


New Kanagawa Grand Design

令和6年3月

活字文書読上げ装置で、
情報を音声で、
聞くことができます。

音声コード



基本構想の見直しの視点

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化

▶くらしをとりまく不確実性への対応 >>> 神奈川の将来像 (1)

少子高齢化の深刻化や本格的な人口減少社会の到来

▶少子高齢化・人口減少への対応 >>> 神奈川の将来像 (2)

デジタル化の加速や脱炭素化の潮流

▶まちや産業をとりまく変化への対応 >>> 神奈川の将来像 (3)

基本構想 (目標年次 2040年)

第1章 基本目標

基本理念 「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

- 神奈川の将来像
- (1) 誰もが安心してくらせる やさしい神奈川
 - (2) 誰もが自らの力を発揮して活躍できる神奈川
 - (3) 変化に対応し 持続的に発展する神奈川

第2章 政策の基本方向

1 2040年に向けた政策の基本方向

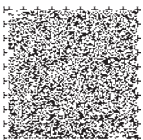
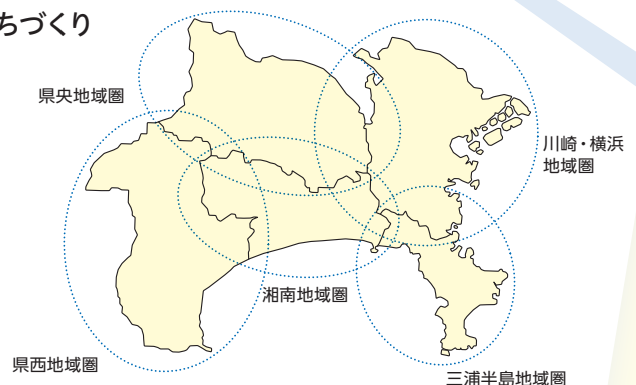
- (1) 将来に希望の持てる社会をつくります ●
- (2) 国内外から選ばれ 持続的に発展する都市をつくります ●
- (3) 地球規模の課題に対して役割を果たします ●
- (4) 誰もが自分らしく生きられる社会をつくります ●
- (5) 安全・安心で持続可能な社会をつくります ●
- (6) 多様な担い手との協働・連携を強化します
- (7) 市町村との協調・連携のもと
広域自治体の責任と役割を果たします

2 政策分野別の基本方向

- (1) 子ども・若者・教育
- (2) 健康・福祉
- (3) 産業・労働
- (4) 環境・エネルギー
- (5) 共生・県民生活
- (6) 危機管理・くらしの安心
- (7) 県土・まちづくり

3 地域づくりの基本方向

- 5つの地域政策圏
- 川崎・横浜地域圏
 - 三浦半島地域圏
 - 県央地域圏
 - 湘南地域圏
 - 県西地域圏



県民の皆様へ

県は、超高齢社会や本格的な人口減少社会への対応、また、感染症の拡大や自然災害、国際情勢の不安定化等の不確実性の高まりなど、様々な変化や課題に対応すべく、総合計画「新かながわグランドデザイン」を策定することとしました。

県民の皆様と計画の理念や目的を共有しながら、神奈川の多様な主体の力を結集し、基本構想に掲げた将来像の実現を共にめざすとともに、進歩の著しいデジタルの力を活用し、県民の皆様の目線に立ち、不安を解消することで、安心してらせる社会の実現をめざしてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月



神奈川県知事
馬場祐治

実施計画（2024-2027年度）

めざすべき4年後の姿 「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」

●プロジェクト（重点施策）

テーマⅠ 希望の持てる神奈川

- PJ 1 子ども・若者
- PJ 2 教育
- PJ 3 未病・健康長寿
- PJ 4 文化・スポーツ
- PJ 5 観光・地域活性化

テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

- PJ 6 経済・労働
- PJ 7 農林水産
- PJ 8 脱炭素・環境

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

- PJ 9 生活困窮
- PJ10 共生社会

テーマⅣ 安心してらせる神奈川

- PJ11 暮らしの安心
- PJ12 危機管理

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

- PJ13 都市基盤

●神奈川の戦略

プロジェクトをさらに複合的に実施する取組

- 1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- 2 輝き続ける人生100歳時代の実現
- 3 ロボット共生社会の実現
- 4 マグネット・カルチャーの推進
- 5 グローバル戦略の推進

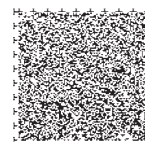
●プロジェクトに関連する地域づくりの取組

●新かながわグランドデザインとSDGs

●主要施策（県の政策の全体像）

「基本構想」の「政策分野別の基本方向」に沿って、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施する事業を体系化

●計画推進



テーマⅠ 希望の持てる神奈川

少子高齢化が進み、神奈川でも明らかに人口減少局面に入った中、安心して子どもを生み育てるための子育て支援や子ども・若者への支援に取り組むとともに、変化の激しい社会に適応できる人材の育成や人を呼び込む地域づくりを進めます。

また、心身ともに健康で豊かにくらす社会をめざし、未病改善による健康寿命の延伸や誰もが文化・スポーツに親しめる取組などを進めます。



PJ 1

子ども・若者が明るい未来を描けるかながわ

子ども・若者

- ① 子育てに希望の持てる社会づくり
- ② 子ども・若者が希望を持てる社会づくり

PJ 2

変化の激しい社会に適応できる柔軟で自立した人材の育成

教育

- ① 思いやる力や自立して生き抜く力、社会に貢献する力を育成する学校教育
- ② 安心して快適に学べる教育環境の整備

PJ 3

未病改善や医療・介護の充実による生き生きとくらす社会

未病・ 健康長寿

- ① 未病改善による健康寿命の延伸
- ② 人口減少・超高齢社会においても持続可能で質の高い保健・医療の提供
- ③ 地域包括ケアシステムの深化

PJ 4

心身ともに健康で豊かな生活ができる活力ある地域社会

文化・スポーツ

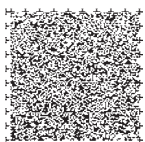
- ① 誰もが文化芸術に親しむための取組の推進
- ② 誰もがスポーツに親しむことのできる社会づくり

PJ 5

かながわの地域資源を生かした魅力的な地域づくり

観光・ 地域活性化

- ① 観光の振興
- ② 地域にひとの流れをつくる取組の推進
- ③ 移住・定住の促進



テーマⅡ 持続的に発展する神奈川

デジタル化の加速などにより、産業構造の大きな変化が見込まれる中、県内産業、農林水産業の持続的発展に向けた取組を進めるとともに、地球温暖化を防止するため、脱炭素社会の実現をめざします。



PJ 6

県内産業の活性化と多様な人材の活躍促進

経済・労働

- A 産業競争力の強化
- B 中小企業の収益の改善
- C 多様な人材の活躍促進

PJ 7

地産地消の推進による持続可能な農林水産業の実現

農林水産

- A 安定した食料等の生産基盤の構築
- B 安全・安心な魅力ある県産農林水産物の利用拡大

PJ 8

未来のいのちや環境を守る脱炭素社会の実現をめざして

脱炭素・環境

- A 多様な主体による取組の後押し
- B 県庁による率先した取組

テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川

将来の不確実性が高まる中、経済的困窮や社会的孤立など社会に潜在する課題をあらかじめ浮き彫りにし、県民の暮らしへの影響を最小限に抑えるための備えに取り組むとともに、障がいの状態、国籍、性別※にかかわらず、誰もがその人らしくくらせる地域社会の実現に向けた取組を進めます。

※「性別」には、男女に限らず、すべての性自認を含みます。



PJ 9

誰もが自分らしく夢や希望を持つことができる地域づくり

生活困窮

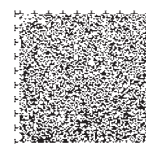
- A 子ども・若者が抱える困難に気づき、寄り添った支援につなげる拠点やしくみの整備
- B ひとり親家庭や困難な問題を抱える女性等への寄り添った支援の推進
- C 孤独・孤立に悩む方への社会とのつながりの支援

PJ10

障がい、国籍、性別によらない、ともに生きる社会の実現

共生社会

- A 障がい児・者とともに生きる社会の実現
- B 多文化共生の推進
- C ジェンダー平等社会の実現



テーマⅣ 安心してくらせる神奈川

特殊詐欺やサイバー空間における脅威の深刻化や、激甚化・頻発化する自然災害、新興感染症の発生リスクといった様々な暮らしをとりまくリスクに対し、くらしの安心の確保、防災・減災対策を進めます。



PJ11

くらしや経済活動をとりまく脅威から県民を守る

くらしの安心

- A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり
- B 交通事故の防止
- C 消費生活の安心

PJ12

災害に強いかながわをめざして

危機管理

- A 災害対応力の強化
- B 災害に強いまちづくり
- C 非常時に対応できる持続可能な医療提供体制の構築

テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり

人口減少局面に入るとともに自然災害が激甚化・頻発化するなど神奈川をとりまく社会環境に大きな変化が見られる中、各テーマの重点施策を下支えする基盤づくりの取組として、持続可能なまちづくりを進めます。

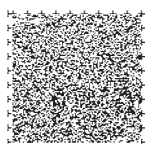


PJ13

持続可能な県土の形成をめざして

都市基盤

- A 交流と連携を支える交通ネットワークの充実
- B 活力と魅力あふれる強靱なまちづくりの推進



超高齢社会や人口減少社会への対応など非常に大きな課題を乗り越えるために、重点施策を分野横断的に取りまとめたプロジェクトをさらに複合的に実施する取組を「神奈川の戦略」としてまとめました。



1. ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

- 未病の改善
- 最先端医療・最新技術の追求
- 次世代社会に向けた基盤づくり



2. 輝き続ける人生100歳時代の実現

- 生き生きとくらす健康づくりの推進
- 人生の充実につながるライフスタイルの多様化の促進
- 地域・社会で自分らしく活動できる環境の創出



3. ロボット共生社会の実現

- 様々な分野における生活支援ロボットの活用促進
- ロボット産業の振興に向けた企業支援
- ロボットの普及・定着



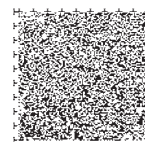
4. マグネット・カルチャーの推進

- マグカルの充実、発展に向けた取組
- 共生共創事業の推進
- 文化芸術による地域活性化



5. グローバル戦略の推進

- 多文化共生の地域社会づくり
- 神奈川の強みを生かした国際展開
- グローバル人材などの活躍促進



プロジェクトに関連する地域づくりの取組

プロジェクトに位置付けた事業のうち、「都市基盤」「危機管理」に関連する整備事業を中心に、地域で展開するものを5つの地域政策圏ごとに示します。

新かながわグランドデザインとSDGs

「基本構想」に掲げた基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現するものであり、この考え方は、国連が提唱し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs（持続可能な開発目標）の理念と軌を一にするものです。

県は、SDGsの理念を踏まえ、県民、企業、NPO、大学、団体、市町村などすべてのステークホルダーとのパートナーシップを大切に、一人ひとりのいのちが輝く神奈川の実現に取り組みます。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。

I 子ども・若者・教育

V 共生・県民生活

II 健康・福祉

VI 危機管理・くらしの安心

III 産業・労働

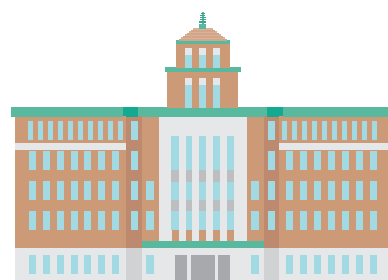
VII 県土・まちづくり

IV 環境・エネルギー

計画推進

計画推進のための行政運営

- ① デジタル技術の活用による効果的・効率的な施策の推進
- ② 多様な担い手との協働・連携
- ③ 県内市町村や他都道府県との協調・連携
- ④ クロスによる施策展開
- ⑤ 戦略的な広報の実施

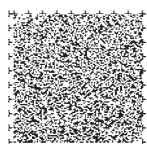


計画の進行管理

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくため、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立し、効果的・効率的な政策運営を行うこととしています。

🌐 ホームページへのアクセス

この冊子は、「新かながわグランドデザイン基本構想／実施計画」を要約した概要版です。詳細については、県政情報センター、各地域県政情報コーナーにおいて冊子として閲覧できるほか、ホームページでもご覧いただけます。



魚類養殖技術開発試験について -県内初 マサバ海面養殖試験-

1 目的

県内養殖業の振興のため、魚類等を対象とした導入可能な養殖技術を開発することで、漁業者や民間の養殖事業者による本県養殖業への着業を促進します。

2 マサバ養殖試験

水産技術センター前の海面に試験用生簀（5 m×5 m×約 2.5 m）を設置し（写真1）、マサバの短期養殖に取り組みました（写真2）。当センターでは、海面養殖を行った経験は無く、他県職員や文献等で情報収集しながら、試験を実施しました。

令和5年11月に、全長約15 cm、体重約32gのマサバ人工種苗約500尾を民間業者から導入して養殖を開始しました。令和6年5月には全長は平均28 cm、体重は平均265gまで成長させることができ、約半年間で養殖マサバとして流通できる250g以上まで育てることに成功しました（図1）。



写真1 試験用生簀



写真2 生簀内のマサバ

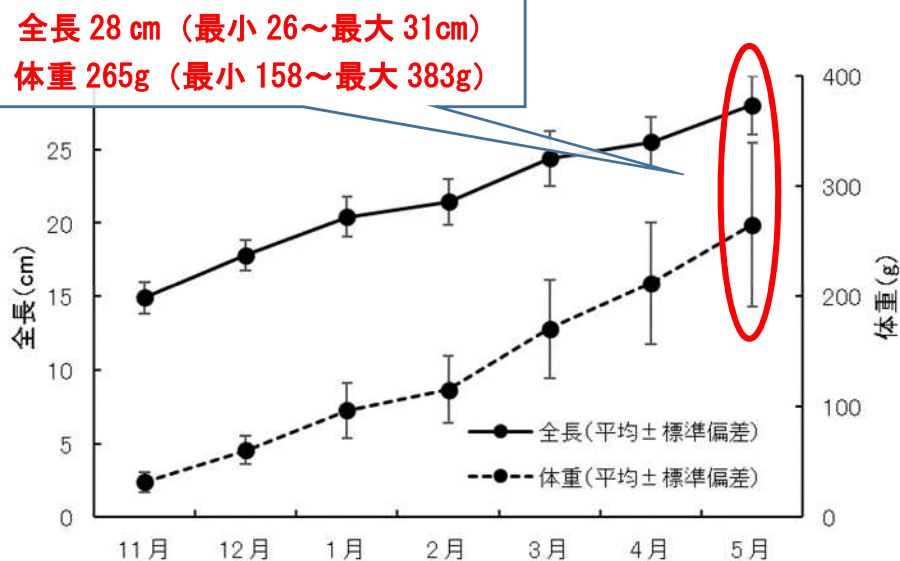


図1 全長・体重の推移

さらに、5月時点の養殖マサバの体脂肪率は平均で 29%と、同じ時期に伊豆諸島海域で漁獲された天然マサバの倍以上の「トロ鯖」で、見た目も体高が高く体色は黄金色に輝いており（写真4）、ブランド化を図る上で1つの要素となると考えられます（図2）。

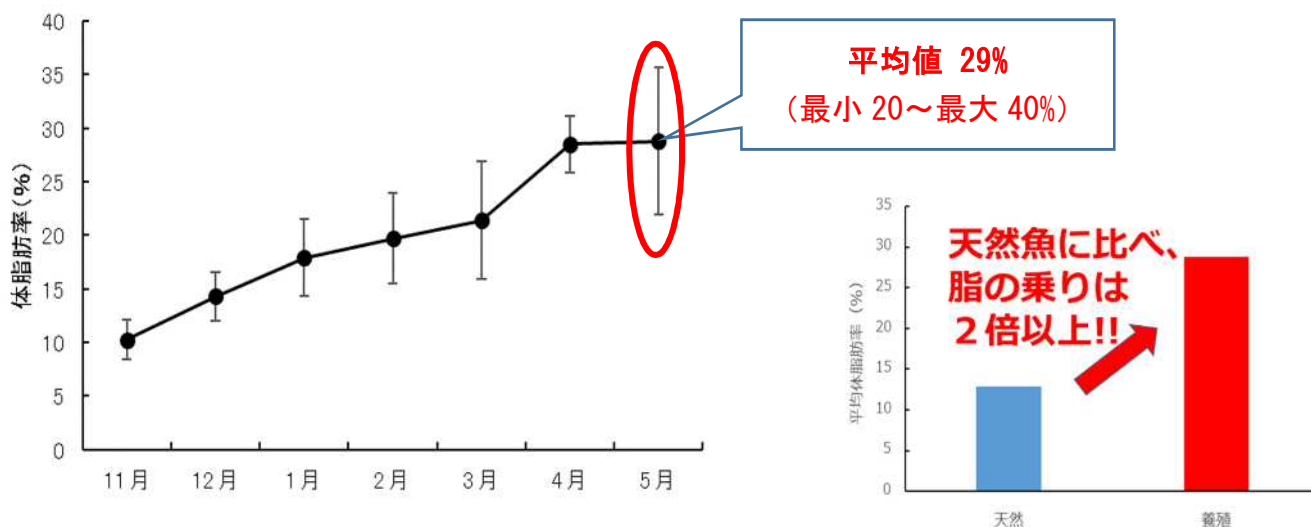


図2 体脂肪率の推移



写真3 伊豆諸島海域産



写真4 養殖（水技センター産）

3 試食

養殖マサバを水産関係者等に試食していただいたところ、「サバの味がしない」、「養殖臭がある」などのご意見があり、給餌や収穫直後の処理などに課題があることが分かりました。一方で、魚体の見た目、食感や脂ののり、身の色について好評価をいただき、本県海面で高品質なマサバ養殖が可能であることが分かりました。



4 今後の取組

本年7月からは、高水温となる夏期の養殖試験に取り組む予定です。また冬期は、養殖魚として人気のあるサーモンなど対象種を替えて、本県海域における魚類養殖の可能性について、試験を行う予定です。さらに、来年度は、サバの餌としてマグロ血合肉を与え、病気に強い養殖魚を育てる研究にも取り組んでいく予定です。

かながわ水産業活性化指針の改定について

1 趣旨

本県における水産振興施策の方向性を示す「かながわ水産業活性化指針」（以下「指針」という。）について、現行の指針を平成28年度から令和7年度までの10年間の計画として平成28年3月に策定した。

しかし、近年、気候変動に伴う海洋環境の変化や全国的に進められている「海業」（※1）による漁村の活性化、ブルーカーボン（※2）による脱炭素の取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした変化に速やかに対応するため、現行の指針を1年前倒して改定する。

※1 漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業のこと。

※2 海洋生態系に取り込まれた二酸化炭素のこと。

2 改定の必要性

水産業を取り巻く環境の変化を受け、目標の達成に向けた新たな取組が求められていることから指針を見直し、魅力ある水産業の実現を目指す。

3 本県水産業を取り巻く環境の変化

- 気候変動に伴う海洋環境の変化等による魚の分布海域の変化や磯焼けの拡大により、漁獲量が減少している。
- 全国的に「海業」の取組による漁村の活性化の動きが加速している。
- 二酸化炭素吸収源対策として、ブルーカーボンへの期待が高まっている。

4 改定の基本的な考え方

(1) 計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とする。

(2) 変化に対応した方向性

魅力ある水産業の実現を目指し、海の生産力の回復に取り組むとともに、本県の強みを活かした取組により漁業所得の安定、向上を図る。

(3) 主な取組内容

- ・ 水産資源の持続的な利用を図るため、藻場の再生や栽培漁業の推進等による漁場環境の回復に取り組む。
- ・ 県産水産物の安定供給と漁業所得の安定、向上を図るため、養殖業の普及や海業の推進等に取り組む。
- ・ 担い手の確保と漁業経営の安定を図るため、漁業の人材育成やスマート水産業の推進等に取り組む。

5 検討体制

- (1) 学識経験者等による審議
神奈川県水産審議会において審議する。
 (神奈川県水産審議会規則第2条の規定による調査審議)
- (2) その他
 必要に応じて市町村、関係団体へのヒアリング等を行う。

6 今後のスケジュール（予定）

令和6年7月	<u>水産審議会へ改定について諮問</u> <u>同審議会</u> で骨子案を審議
9月	環境農政常任委員会へ骨子案を報告
10月	<u>水産審議会</u> で素案を審議
12月	環境農政常任委員会へ素案を報告 県民意見募集を実施
令和7年2月	<u>水産審議会</u> で改定案について審議 <u>同審議会</u> から改定について答申 環境農政常任委員会へ改定案を報告 指針の改定

数値目標の達成状況と事業の実施状況について

1 施策目標の達成状況

施策の区分	項目	現状	目標値	実績値	達成率
食	海面養殖生産量	平成 26～30 年平均 1,051 トン 二枚貝 1 トン未満 海藻 1,050 トン その他 0 トン	令和 7 年 1,280 トン 二枚貝 30 トン 海藻 1,200 トン その他 50 トン	令和 4 年 824 トン 二枚貝 3 トン 海藻 820 トン その他 0 トン	64%
海	沿岸漁業生産量	平成 26～30 年平均 14,516 トン	令和 7 年 15,000 トン	令和 4 年 11,764 トン	78%
漁師	新規就業者数	平成 27～30 年平均 27.8 人/年	令和 7 年度 41 人/年	令和 5 年度 39 人/年	95%
漁協・ 漁港	合併後の漁業協 同組合数【沿海】	平成 30 年度 20 組合	令和 7 年度 15 組合 ※ 最終目標 1 組合	令和 5 年度 17 組合	60%
川・湖	アユ種苗の自給 率 (放流用種苗に占 める県内産種苗 の割合)	平成 30 年度 41%	令和 7 年度 70%	令和 5 年度 45%	64%

<参考> かながわグランドデザイン第3期実施計画での目標値

項目	目標値 (令和4年度)	達成状況
水産物の販路拡大件数	1 件	0 件 (令和4年度)
資源管理に取り組む魚種数 (総数)	20 種	20 種 (令和4年度)
県産水産物の産出額	76 億円	53 億円 (令和4年)

2 事業の実施状況

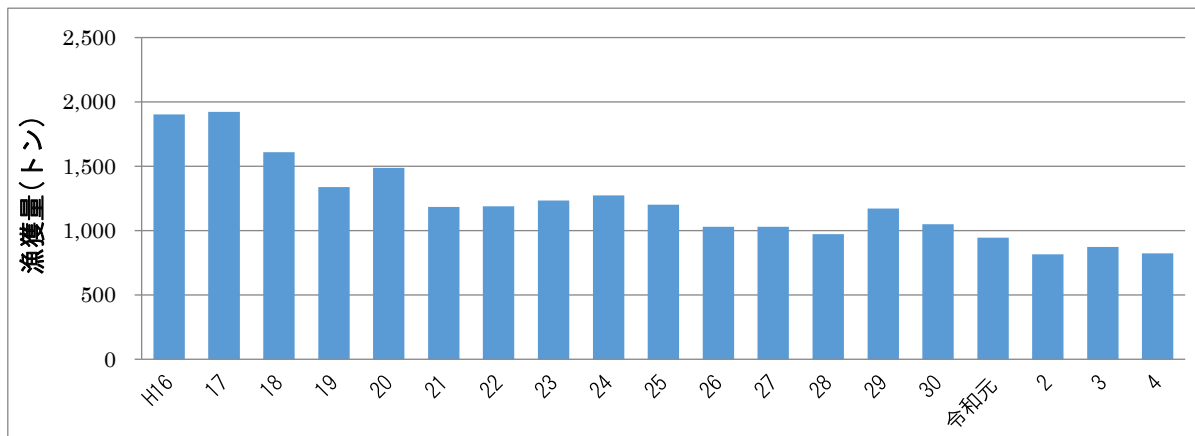
施 策	食に関する施策
------------	----------------

重点的取組	県民への良質な地元産水産物の供給
	国内最大規模の養殖事業の誘致

【数値目標と達成状況】

直売所などで県民に人気があり、料理がしやすく食べやすいマガキ・イワガキなどの二枚貝や海藻類の生産強化に加え、大規模外洋養殖施設の稼働による魚類生産量の増加を見越し、目標を年間養殖生産量 1,280 トンと定めた。

項目	基準値	目標値	実績値	達成率
海面養殖生産量	平成 26～30 年平均 1,051 トン	令和 7 年 1,280 トン	令和 4 年 824 トン	64%
	二枚貝 1 トン未満	二枚貝 30 トン	二枚貝 3 トン	
	海藻 1,050 トン	海藻 1,200 トン	海藻 820 トン	
	その他 0 トン	その他 50 トン	その他 0 トン	



神奈川県海面養殖生産量の推移 (農林水産統計より)

【分析】

- ・ 本県海面養殖生産量は、近年、毎年 1,000 トン前後で推移しており、そのほとんどを海藻類（ワカメ、コンブ、ノリ類）が占めている。
- ・ カキやホタテガイなど二枚貝の養殖技術導入試験や事業化により、県内で貝類養殖に取り組む地域は拡大したものの、岩のイワガキ養殖を除くほとんどがまだ試験生産の段階にあり、生産量を大きく押し上げるまでには至っていない。
- ・ 本県海面養殖は藻類養殖が主であるが、生産者の減少、海水温上昇による養殖開始時期の遅れ、アイゴなどの食害等により、生産量が減少している。県は、暖海性ワカメなどの気候変動に対応した優良品種の開発に取り組んでいる。
- ・ 魚類養殖については、県内では事業化されておらず、海面養殖生産量の増加につながっていない。

【施策ごとの主な取組と成果】

1 安全・安心な県産水産物の供給を安定的に行う体制の整備

(1) 主な取組

- 蓄養機能付き定置網の導入と漁港の蓄養水面の活用促進
- 高度衛生管理に対応した流通拠点（漁港）の整備の促進
- 波浪などに強い定置網の導入や災害に強い漁港の整備・支援

(2) 成果

- 小田原漁港において実施した短期蓄養試験により、蓄養による出荷調整は水産物の安定供給と魚価の安定化に効果があることを証明し、同港の蓄養水面における漁業者の利用が定着した。
- 三崎漁港において、市場に隣接する陸揚げ岸壁に庇を整備し、高度衛生管理化を推進するとともに、主要な岸壁の耐震強化を図り流通拠点としての機能を確保した。
- 小田原漁港において、防波堤等外郭施設の新設・改良、岸壁等係留施設の耐震改良、臨港道路等輸送施設及び漁港施設用地の新設により、流通拠点としての機能を確保した。
- 定置網における急潮や波浪への対応方法について、急潮の予測精度を検証するとともに、コンピューターシミュレーションにより漁具の負荷のかかる場所の視覚的な把握及び数値化による分析が可能であることを確認した。

2 マーケット・インの発想や健康的視点に着目した県民ニーズの高い県産水産物・加工品の供給及び魚食の普及促進を通じた県産水産物の消費拡大

(1) 主な取組

- 地域の特徴や健康的視点に着目した水産加工品の開発支援
- 貝類などニーズの高い魚種および気候変動に対応した海藻類の養殖促進
- 県産水産物の消費促進
- 県産水産物のブランド化および漁業の6次産業化への支援

(2) 成果

- 地域の水産物や低・未利用魚を活用した水産加工品の開発支援により、新たな利用加工の浸透、商品化・製品化等による魚価の向上や販路が拡大した。
- チョウセンハマグリ等の放流に関する技術支援により、一部地域では重要な漁獲対象種となった。
- 県産水産物やその料理方法、直売所・飲食店等を紹介するパンフレットを作成し、イベントにおける配布や県ウェブサイトへの掲載によるPRを行った。
- 水産物のブランド化など販売促進の支援を行い、一部の魚種については、付加価値による魚価の向上や販路拡大等の効果があった。
- マグロ血合肉に含まれる抗酸化物質（セレノネイン）に着目し、大学等の関係機関と共同してセレノネインのヒトへの健康効果の検証を行うとともに、マグロ血合肉を活用した料理・加工品開発やマグロ血合肉の未病改善効果に焦点を当てた地域活性化の取組への支援を行った。

3 新たな県産水産物の供給（大規模外洋養殖事業の誘致）

(1) 主な取組

- 大規模外洋養殖事業導入に向けた漁業関係者や専門家、民間企業が参加した協議会を開催し、県内での大規模外洋養殖の実現に向けた検討を行った。

(2) 成果

- 県内での魚類養殖事業の実施に向けた知見を得ることができた。

【施策の課題と今後の取組】

1 安全・安心な県産水産物の供給を安定的に行う体制の整備

- 蓄養機能付き定置網の導入には設備投資や蓄養水面としての漁港整備が必要となる。
- 漁港施設は生産の基盤であるため、今後も必要な施設整備を着実に進めるとともに、漁港内の水面や施設の有効活用についての検討を継続する。

- 波浪、急潮等による定置網への被害状況を的確に分析しながら、有効な被害防止対策を講じていく必要がある。
- 2 マーケット・インの発想や健康的視点に着目した県民ニーズの高い県産水産物・加工品の供給及び魚食の普及促進を通じた県産水産物の消費拡大
- 県産水産物のブランド化や新たな加工品の開発は、魚価や漁業者の所得向上、水産物の高付加価値化につながる取組であり、引き続き消費者ニーズや地域の特色に合わせた取組を推進する。併せて、消費の促進のため、より効果的な県産水産物のPR方法を検討する。
 - 水産物のブランド化や新たな加工品の開発は、海業と親和性が高い取組であることから、海業の取組とも連携し、県内水産物の知名度向上、消費拡大につながる手法を検討、実施する。
- 3 新たな県産水産物の供給（大規模外洋養殖事業の誘致）
- 協議会においては、県内での大規模養殖事業の実施は潮流等の海洋環境の影響が大きいことから、実施海域や規模について再考する必要があるとの意見が出されている。
 - 県内水産業の維持・発展のため、養殖開始に向けた取組は重要であるが、大規模養殖事業の実施には検討を要する課題があることから、まずは小規模での魚類養殖の事業化に向けた取組を行う。

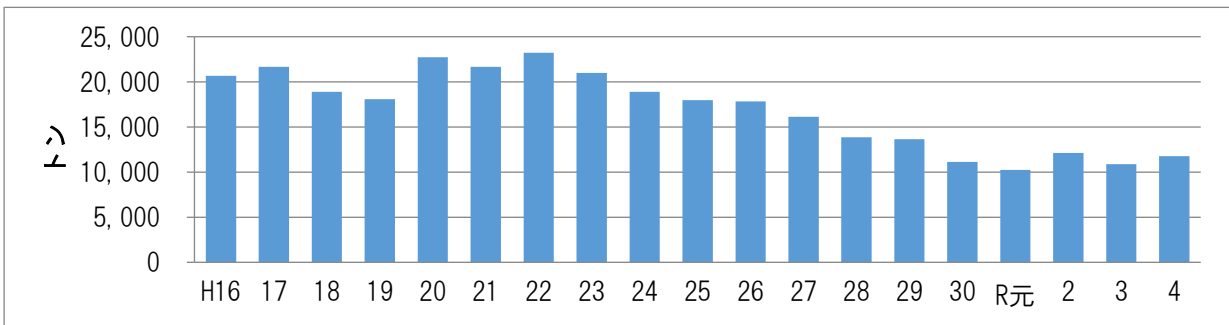
施 策	海に関する施策
------------	----------------

重点的取組	水産資源の管理強化
	貧酸素水塊、磯焼け対策

【数値目標と達成状況】

沿岸漁業の生産量が減少傾向にある中、水産政策の改革を背景とした国と連携した水産資源の管理強化に取り組むため、期中改訂において目標値を基準値と同等の15,000トンとした。

項目	基準値	目標値	実績値	達成率
沿岸漁業生産量	平成26～30年平均 14,516トン	令和7年 15,000トン	令和4年 11,764トン	78%



沿岸漁業生産量(トン)

【分析】

- 全国的に漁業生産量が減少しており、本県の沿岸漁業生産量も同様に減少傾向で推移している。直近5年(H30～R4)平均は11,222トンであることから、目標年(令和7年)も同程度の数量となることが想定される。
- 施策の実施にも関わらず漁獲量が減少しているのは、相模湾では定置網漁業の主要魚種であるゴマサバ、カタクチイワシの資源量が低水準であること、また、長期間にわたる黒潮大蛇行の影響により本県沿岸への回遊性魚類の来遊が低迷したことが、東京湾では、タチウオは増加傾向であるものの、主要魚種のマコガレイ、シャコ、マアナゴの資源量が低水準で推移していることが要因と考えられる。

【施策ごとの主な取組と成果】

1 科学的知見に基づいた資源管理・評価体制の強化

(1) 主な取組

- 漁海況情報や資源調査データを利用した資源解析の推進
- 科学的知見に基づく資源管理型漁業と漁業調整の推進

(2) 成果

- 主要魚種(サバ類、イワシ類、キンメダイ等)の資源状況調査や資源評価を国や大学等の関係機関とも連携して実施し、科学的知見に基づく資源管理の取組を推進した。また、効率的な操業に資するため、得られた情報を漁業者関係者へ提供した。
- 漁海況情報調査により、貧酸素水塊の分布や海況情報の把握を行った。また、各種海況情報を、漁業者、気象庁・海保等官公庁、海洋性レクリエーションを楽しむ県民や関係企業に発信し、海況関係のHPは約100万件/年のアクセスがあった。定置網漁具被害の減災のために発行している急潮警報等

の予報的中率は、2009～2017年間で、急潮警報で0.57となった。加えて、相模湾の水温が、1965年以降、 $0.019 \pm 0.0030^{\circ}\text{C}/\text{年}$ で上昇していたことを明らかにした。

- 漁業法の改正を踏まえ、県内漁協が策定する資源管理計画及び資源管理協定の締結を促進するとともに、資源管理計画・協定に沿った資源管理措置の履行状況を確認することにより資源管理を推進した。

2 漁場環境の保全・回復及び水産動植物の生息場所の整備

(1) 主な取組

- 貧酸素水塊対策、磯焼け対策の推進
- 浮魚礁、人工リーフなどによる漁場環境の創出
- 堆積した流木の撤去による漁場機能の回復
- 電池推進船などの導入による環境にやさしい漁業操業の促進

(2) 成果

- 早熟カジメ及びアカモク種苗の生産や海域での育成技術を開発するとともに、大量生産に向けた施設整備を行った。また、生産した種苗を漁協等に配布し、官民が連携した藻場再生の取組を推進した。
- 磯焼けの原因生物であるウニやアイゴの除去の効果検証及び効果的な除去手法を確立し、漁業者や市民団体等に対して技術的な助言を行った。
- 除去したウニの活用促進を図るため、「キャベツウニ」の養殖技術を県内外の漁業者等に指導することで、県内の漁業者による販売が行われたほか、国内外から高い関心が寄せられた。
- 国の研究機関等との共同研究により、藻類の種類・地域ごとの炭素固定量を算定し、ブルーカーボンの促進のための基礎資料を得た。
- 根岸湾の数値シミュレーションモデルを開発して貧酸素水塊の規模と発生機構を明らかにし、具体的な貧酸素緩和策を検討するための知見を得た。
- 調査船を用いた海底ごみの回収・処分、漁業関係者等の協力を得て漁業に支障のある流木等の漂着ごみ等の回収・処分を実施した。
- 東京海洋大学との共同研究により、沿岸漁船の電池推進化の実用化に向けての課題を明らかにし、また、低燃費化試験にも取り組んだ。

3 定置網の防災・減災対策の推進

(1) 主な取組

- コンピューターシミュレーションモデルの活用による波浪に強い定置網漁具の開発試験を行った。

(2) 成果

- 定置網における急潮や波浪への対応方法について、急潮の予測精度を検証するとともに、コンピューターシミュレーションにより漁具の負荷のかかる場所の視覚的な把握及び数値化による分析が可能であることを確認した。

4 経済的価値の高い重要な魚種の栽培漁業の推進

(1) 主な取組

- トラフグ8万尾、カサゴ1万尾の種苗生産・放流を実施した（令和元年度～4年度の平均値）。
- トラフグ及びカサゴの種苗生産技術開発と放流効果の評価を実施した。
- サザエ種苗の生産不調の原因を調査し、サザエの放流用種苗の安定生産のための手法の改善に取り組んだ。

(2) 成果

- トラフグの種苗生産・放流技術を確立し、一定の放流効果を確認した。
- サザエの生産不調の原因が摂餌不良による栄養不足であることを突き止め、稚貝の餌となる藻類の育成環境を調整したことにより種苗の生産環境を改善した。

5 高水温など気候変動にも対応可能な暖海性藻類養殖の普及

(1) 主な取組

○ 高温耐性などの優れた形質のあるワカメ品種の固定化や培養技術の開発・普及。

(2) 成果

○ 県内及び他県産の高温耐性、高成長性などの優れた形質のあるワカメ種苗を用いて、優良品種の固定化のための人工培養技術を確立した。

【施策の課題と今後の取組】

1 科学的知見に基づいた資源管理・評価体制の強化

○ 資源状況の調査・研究は、適切な資源管理の実施に必要な不可欠であることから、今後も関係機関と連携して実施するとともに、的確なデータ解析による資源評価の精度の向上及び対象魚種の増加を図る必要がある。

○ 各種海況情報や急潮情報は、漁業者等に広く利用され効率的な操業の一助となっていることから、情報の精度向上を図りつつ、今後も取組を継続する。

2 漁場環境の保全・回復及び水産動植物の生息場所の整備

○ 県内では現在も磯焼けによる藻場の喪失が進行していることから、早熟カジメ等の移植を様々な主体・場所で取り組める体制を確立し、藻場の再生・造成を進める。

○ 藻場の再生によるブルーカーボンの促進に関連した技術開発を進める。

○ 環境変化による漁獲対象魚に対応した漁場整備のニーズを探るとともに、資源状況調査や現存施設の耐用年数も考慮しながら、必要とされる漁場整備を進める。

○ 近年の環境の変動によるゲリラ豪雨等により、今後も出水等による漁場への海底・漂流ごみの発生が頻出することが予想されるため、引き続き、漂着ごみ等の回収・処分や漁場環境への影響調査を実施する。

○ 電池推進船の導入には、建造・改造に多額の資金がかかるほか、陸上での給電施設の設備が必要であることや、漁業者の理解醸成が必要等の課題があるため、当面は大学と連携し低燃費化試験など省コスト化、脱炭素化に向けた取組を行う。

3 定置網の防災・減災対策の推進

○ 波浪、急潮等による定置網への被害状況を的確に分析しながら、有効な被害防止対策を講じていく必要がある。

4 経済的価値の高い重要な魚種の栽培漁業の推進

○ トラフグ種苗の回収率向上のため、引き続き全長7cm以上の大型種苗の生産技術開発を進め、令和7年度までに2万尾の生産・放流を達成する。さらに、県内で水揚げされる天然親魚を用いた採卵技術の開発により、他県に依存しない種苗供給体制の確立を目指す。

○ 磯焼け対策や藻場再生の取組と連携し、サザエ資源の維持・増殖技術の開発に取り組む。

○ 栽培漁業協会にサザエの生産を移管し、協会の経営の安定化及び栽培漁業の推進を図る。

5 高水温など気候変動にも対応可能な暖海性藻類養殖の普及

○ 海水温の上昇に適應した優良品種の藻類を大量生産する技術の開発に取り組む。

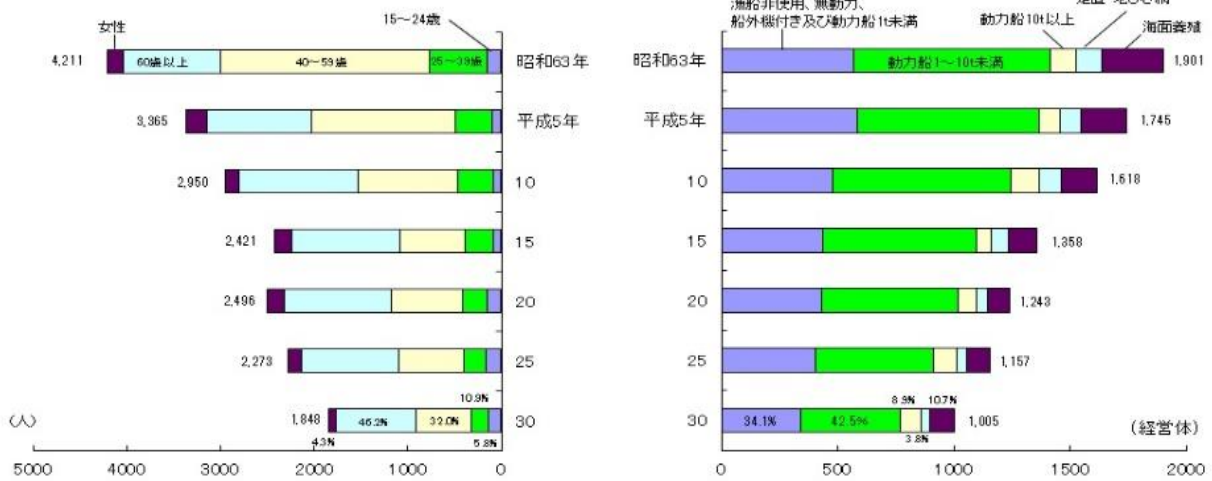
施 策	漁師に関する施策
------------	-----------------

重点的取組	かながわ漁業就業促進センターによる新規就業者の安定的確保に向けた取組 所得向上に向けた取組の強化
--------------	---

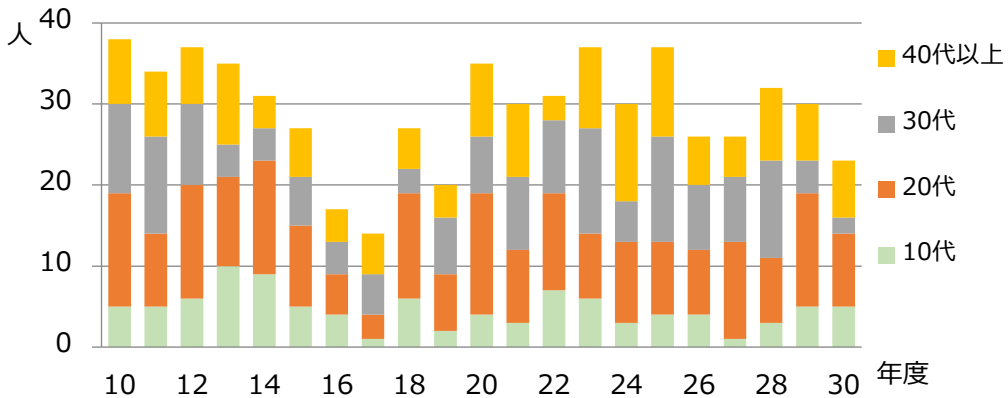
【数値目標と達成状況】

漁業就業セミナー、漁業体験研修等のイベント及びかながわ漁業就業促進センターの取組効果を見越し、目標を年間41人と設定した。(関連計画：かながわグランドデザイン第3期実施計画)。

項目	基準値	目標値	実績値	達成率
新規就業者数	平成27～30年平均 27.8人/年	令和7年度 41人/年	令和5年度 39人/年	95%



本県の年齢別漁業就業者数及び漁船規模別漁業経営体数の推移 (漁業センサスより作成)
 ※ 平成20年以降の年齢構成は15～29歳、30～39歳に変更



本県の年代別新規漁業就業者数の推移 (水産課作成)

【分析】

- ・ 全国的に漁業就業者は減少傾向にあり、県内でも漁業就業者数の減少及び高齢化が進行している。
- ・ 平成 28 年以降、県内の新規就業者は 2～30 人台で推移している。新規就業者の減少については、就業人口の減少、他産業の求人増加、家業としての後継者の減少、魚価低迷等による漁業所得の伸び悩み等が要因として考えられる。

【施策ごとの主な取組と成果】

1 新規就業者の増加と定着化の支援

(1) 主な取組

- 一般向けの就業セミナー等の実施及びかながわ漁業就業促進センターの開設による若者の新規就業者確保

(2) 成果

- 漁業就業・定着化促進支援事業（漁業就業セミナー、漁業体験研修、マッチング会等）を活用した者のうち、H28～R4 の 7 年間で 20 名が県内で就業しており、一定の効果が確認された。
- 漁業就業促進センターの卒業生のうち、6 名が県内で漁業に就業した。

2 先端技術の利用促進や漁業の見える化によるスマート水産業の推進

(1) 主な取組

- 定置網漁業のスマート化のための長距離無線 LAN 通信技術の確立や漁労作業の負担軽減につながるアシストスーツの生産現場への導入支援
- コストが低く、漁労作業の簡素化及び航行の自動化を目指した電池推進船などの導入による操業効率化支援

(2) 成果

- 長距離無線 LAN の試験においては、省電力で広範囲をカバーでき費用も抑えられる通信規格により、相模湾試験場から 2.2km 離れた定置網漁場から動画を送ることに成功した。
- アシストスーツの導入については最も負担が大きい腰部への負担軽減を目的とするアシストスーツの着用調査を行い、有効性を確認した。
- 東京海洋大学との共同研究により、沿岸漁船の電池推進化の実用化にあたっての課題を明らかにするとともに低燃費化試験に取り組んだ。（再掲）

3 漁業所得向上の実現に向けた取組の強化

(1) 主な取組

- 県内卸売市場と協働した県産水産物の取扱量増加への取組
- 漁船、漁具の円滑な導入支援（漁船リース事業の活用）
- 蓄養機能付き定置網の導入と漁港の蓄養水面の活用促進（再掲）
- 県産水産物のブランド化および漁業の 6 次産業化への支援（再掲）

(2) 成果

- 県産水産物を紹介するパンフレットのイベント等での配布や、大型小売店と連携した PR イベントを実施した。
- 国の漁船リース事業を活用し、県内漁業者の漁船・漁具の導入支援を行った。
- 小田原漁港において実施した短期蓄養試験により、蓄養による出荷調整は水産物の安定供給と魚価の安定化に効果があることを証明し、漁業者による蓄養水面は利用が定着した。（再掲）
- 水産物のブランド化など販売促進の支援を行い、一部の魚種については、付加価値による魚価の向上や販路拡大等の効果が見られた。（再掲）

【施策の課題と今後の取組】

1 新規就業者の増加と定着化の支援

- これまで、漁業就業セミナー等の取組を実施してきたが、コロナ禍の期間はイベント等が中止または縮小となり、取組を効果的に実施できなかった。今後は、現在の取組を継続するとともに、就業希望者

や雇用先のニーズ等を反映した支援の実施や、水産系の教育機関等や漁業団体等との連携の強化に係る新たな取組など、新規就業者の確保と定着化に係るより効果的な方策を検討、実施する。

- 水産業普及指導員が若手漁業者に対し漁業経営や新技術に関する指導を行うことにより、漁業に継続して従事できる環境づくりを支援する。

2 先端技術の利用促進や漁業の見える化によるスマート水産業の推進

- 定置網漁業のスマート化の推進のため、リアルタイムモニタリングシステムの開発と現場への実装を進める。
- 電池推進船の導入には、建造・改造に多額の資金がかかるほか、陸上での給電施設の設備が必要であることや、漁業者の理解醸成が必要等の課題があるため、当面は大学と連携し低燃費化試験など省コスト化、脱炭素化に向けた取組を行う。(再掲)

3 漁業所得向上の実現に向けた取組の強化

- 漁船リース事業については、引き続き、(一社)神奈川県水産経営協会と連携して県内漁業者の漁船・漁具の導入に寄与するよう適切な事業実施に努める。
- 県産水産物のPRやブランド化は、魚価や漁業者の所得の向上や水産物の高付加価値化につながる取組であり、今後も消費者ニーズや地域の特色に合わせた取組を効果的に進めていく必要がある。また、新たな地域特産品の創出は国が推進する海業の振興とも親和性が高い取組であることから、今後は県内の海業の取組とも連携しつつ効果的に実施し、漁業者の所得向上につなげる。

施 策	漁協と漁港に関する施策
------------	--------------------

重点的取組	漁業協同組合の経営体力の強化
	漁港などの生産・流通基盤の強化
	大型台風、高潮など災害に対する漁港の強靱化

【数値目標と達成状況】

組合員や事業収入の減少により経営基盤の弱体化が進行している漁業協同組合の合併を優先するため、目標値を15組合とした。最終的な目標値は1組合を目指すこととしている。

項目	基準値	目標値	実績値	達成率
合併後の漁業協同組合数【沿海】	平成30年度 20組合	令和7年度 15組合 ※ 最終目標1組合	令和5年度 17組合	60%※

※ 目標値（基準値から5組合減）に対し3組合減の達成として算出。

【分析】

○ 県と神奈川県漁業協同組合連合会の合併促進の取組により、県内沿海漁協の数は17となった。現在、合併を検討している漁協もあることから、県内漁協の合併は順調に進んでいる。

【施策ごとの主な取組と成果】

1 漁業協同組合の合併推進による強固な経営基盤の創出

(1) 主な取組

- 漁業協同組合の合併推進
- 経営感覚に優れた漁業協同組合員・職員の育成支援
- 荷さばき施設など漁業協同組合が運営する施設の老朽化対策への支援

(2) 成果

- 平成29年度に大磯町漁協と二宮町漁協、みうら漁協と諸磯漁協が、平成30年度に初声漁協、城ヶ島漁協、上宮田漁協が、令和5年度に横須賀市大楠漁協、葉山町漁協、鎌倉漁協、藤沢市漁協が合併し、11組合が4組合となり、県全体では17組合となった。（平成28年度末時点：県内24漁協）
- 年1回、水産業協同組合法等の研修会を開催し、漁協役職員の資質の向上を図った。（令和2年度及び3年度は、新型コロナまん延防止の観点から研修会は中止）
- 漁業者が主体となり、漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化を目指すための計画である浜の活力再生プラン12件（6地区）、及び浜の活力再生広域プラン2件（2地区）の策定を支援した。各地区では、両プランに基づいた取組や施設整備が行われた。

2 漁港など水産物の生産・流通の要となる施設の老朽化対策・機能強化

(1) 主な取組

- 漁港や関連施設の老朽化対策の促進
- 防波堤や護岸の補強などによる大型台風、高潮など災害に対する漁港施設の強靱化の推進
- 漁港の多目的利用の推進

(2) 成果

- 三崎漁港（県営漁港）や長井漁港等（市町営漁港）で老朽化施設の機能保全工事を実施又は支援し、施設の長寿命化、強靱化を推進した。
- 主要な岸壁等の耐震強化等により、災害発生時も視野に入れた流通拠点としての機能確保を図った。
- 三崎漁港二町谷地区におけるプレジャーボート等の利用可能な棧橋の整備や小田原漁港における交流促進施設「漁港の駅 TOTOCO 小田原」の整備を支援したことにより、漁港の多目的利用が進み、多くの観光客等が漁港を訪れ、交流人口が増加した。

【施策の課題と今後の取組】

1 漁業協同組合の合併推進による強固な経営基盤の創出

- 合併については、漁協に合併のメリットと課題を丁寧に説明していく必要がある。合併の意向のある漁協及び検討段階にある漁協に対しては助言・指導を継続して実施し、合併を推進していく。
- 荷さばき施設等の漁業協同組合が運営する施設整備を実施するには、国の「浜の活力再生・成長促進交付金」の活用のための要件となる浜の活力再生プラン・浜の活力再生広域プランの策定が必要となるが、現在、県内で策定しているのは一部の地域に留まっている。必要な施設整備が行える土壌を整えるため、今後もプランの策定を推進する。

2 漁港など水産物の生産・流通の要となる施設の老朽化対策・機能強化

- 老朽化対策が不十分な漁港もまだ複数あることから機能保全事業等を継続し、漁港の老朽化対策及び強靱化を進める。
- 地元市町による漁港ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業や施設再編の取組と連携し、漁港の多目的利用を推進する。

施 策	川・湖に関する施策
------------	------------------

重点的取組	内水面水産資源の回復
	魚類の病気と食害の防止
	漁場環境の保全

【数値目標と達成状況】

良質で病気の発生がほとんどない県内産のアユの普及を進めることにより、健全なアユ資源の増殖を図るため、アユ種苗の自給率（放流用種苗に占める県内産種苗の割合）を目標として定めた。

項目	基準値	目標値	実績値	達成率
アユ種苗の自給率（※）	平成30年度 41%	令和7年度 70%	令和5年度 45%	64%

（※）放流用種苗に占める県内産種苗の割合

【分析】

- ・ 中間育成施設（厚木あゆ種苗センター（令和2年1月供用開始））の整備等によるアユ放流用種苗の需給体制の再構築及びに県水産技術センター内水面試験場による生産事業者への疾病対策などの技術的指導により、相模湾由来の短期継代種苗（以下「県内産放流用種苗」という。）の供給が可能になった。
- ・ 一方で、県の種苗生産施設の老朽化に伴う生産不調や、海産稚アユの不漁による生産数量の低迷等の要因により、現時点では目標の県内産自給率70%に届かない見込みとなっている。

【施策ごとの主な取組と成果】

1 内水面水産資源の回復

(1) 主な取組

ア 内水面水産資源の増殖・養殖に係る技術開発・支援

- 県内産アユ種苗の安定供給体制の再構築（厚木あゆ種苗センターの活用）
- 地域に由来する良質な種苗の生産技術の開発
- 魚の産卵場造成など増殖技術の開発

(2) 成果

- 厚木あゆ種苗センターの改修による放流用種苗の需給体制の再構築及び県の種苗生産施設での県内産放流用種苗の生産に取り組み、放流を行う漁協に対し、毎年一定量の種苗を供給した。
- アユの親魚養成時に冷却水を用いることで採卵時期の調整が可能となり、生産スケジュールが安定し、漁協が放流したい時期（アユ釣りの解禁時期等）に種苗を配布できる目途が立った。
- 遊漁の対象魚種として、アユに加えて渓流域のヤマメの活用が期待されていたことから、丹沢の在来系群と養殖系群の交配等から、在来系群の遺伝子を持ち野性味のある種苗（半天然ヤマメ）を生産する技術を開発し、養殖業者や漁協に生産技術の普及を開始した。
- 漁業者が実施するアユの産卵場造成に対して技術指導や効果調査を行うことにより、産卵数量を増やして資源の底支えを図った。

2 魚類の病気と食害の防止

(1) 主な取組

ア 内水面水産資源に係る魚病対策の推進

- 魚病診断や病原体検査、予防・治療対策の研究・指導
- イ カワウなどによる被害の防止措置に係る支援等の実施

- カワウ被害を低減するため飛来・被害調査に基づく追払いや駆除活動への支援、オオクチバスなど外来魚の拡散防止

(2) 成果

- 県内の養殖場や河川等における魚病の検査（疾病検査及び保菌検査）、養殖魚を対象とした水産用医薬品の残留検査、魚病治療や水産用医薬品適正使用等の指導、養殖業者等を対象にした魚病対策に関する講習会、輸入水産物の着地検査を実施し、魚病の発生やまん延の防止に努めた。
- カワウによる食害対策として、銃器による駆除等を実施した結果、短期的な効果が認められた。また、年間を通じたカワウ飛来数の状況を明らかにするとともに、効率的な追払いに資するためカワウのねぐらやコロニーの状況について漁業協同組合等への情報提供を行った。
- 外来魚対策として、漁業協同組合に対し、外来魚の駆除に関する技術指導を実施した結果、一定数の外来魚が駆除された。

3 漁場環境の保全

(1) 主な取組

- ア 漁場環境の調査の実施による現状の分析
 - 底質や餌生物、水温など河川的环境調査
 - 魚道などの構造と魚類の行動能力などの調査と検討
- イ 漁場環境の保全・再生に向けた助言・提案を河川管理者など関係者に対し実施
 - 水生生物の生息に適している漁場環境の保全を提案
 - 適正に機能するよう魚道の整備・改修・管理についての助言
 - 土砂の流入・堆積などにより悪化した漁場環境の回復方法を提案
- ウ 漁業協同組合などの自主的活動への支援
 - 漁業協同組合と県民が協働で行う漁場環境保全の活動への支援

(2) 成果

- 漁場環境の調査により、酒匂川におけるアユの産卵状況や産卵環境を明らかにした。
- 漁場環境の保全・再生に向けた助言・提案を河川管理者など関係者に対し実施した。
- 河川管理計画の策定・変更時や有識者会議等で生物の生息環境に関する助言等を行った。
- 「水産多面的機能発揮対策事業」（国の補助事業）を活用し、漁業者等に対して漁場保全活動の支援を行った（令和2年度で活動終了）。

【施策の課題と今後の取組】

1 内水面水産資源の回復

- アユについては、一定量の放流用種苗が生産できているものの、採卵時期の遅れや飼育施設の老朽化に伴う生産不調により、中間育成用・養殖用の種苗の配付時期や大きさが業界の要望に合わない場合があることから、引き続き、採卵技術の確立や施設修繕などの老朽化対策を進める必要がある。
- 漁協等からは遊漁で釣られやすい放流用種苗が求められていることから、現在生産している短期継代アユに加えて新たな種苗を開発する必要がある。
- 半天然ヤマメの種苗生産については、一定の技術水準に達したことから、今後は養殖業者や漁協での技術普及に努めるとともに、漁場での釣り利用やブランド化を推進して渓流域の遊漁・地域振興を図っていく必要がある。
- アユの産卵場造成については、他県の事例も参考にしつつ、引き続き内水面試験場が漁協等に対して技術指導を行うとともに、より効果的な造成を実施すべく河川管理者等の関係者とも連携して取り組む必要がある。

2 魚類の病気と食害の防止

- 魚病検査や水産用医薬品の適正使用指導等を確実に実施し、魚病の発生・まん延防止対策を引き続き徹底する。

○ カワウについては活動範囲が広域にわたるため、他県と連携して防除対策に取り組む必要がある。また、外来魚については、これまでの知見を活かしつつ、現場の実態に即した効果的な駆除活動を実施する必要がある。

3 漁場環境の保全

○ 大型台風等による漁場の荒廃が問題視されていることから、被害を受けた漁場環境の改善手法を検討するとともに、河川管理者等に対して漁場環境の保全に向けた助言・提案を行っていく必要がある。

かながわ水産業活性化指針
改定骨子案

令和6年 月
神奈川県

目 次

1	かながわ水産業活性化指針について	1
2	本県水産業の現状	1
(1)	漁業生産	1
(2)	藻場・水産資源	1
(3)	漁業就業者	1
(4)	漁業者の年間販売額と漁獲物の平均単価	1
(5)	漁業協同組合・漁港	2
3	水産業を取り巻く環境の変化	2
(1)	気候変動の影響による漁場環境の変化	2
(2)	海業	2
(3)	養殖業	2
(4)	スマート水産業	2
(5)	大規模災害	2
(6)	食の志向	3
4	これまでの取組と課題	3
(1)	食に関する施策	3
(2)	海に関する施策	4
(3)	川・湖に関する施策	4
(4)	漁師に関する施策	5
(5)	漁協と漁港に関する施策	6
5	めざす姿	6
6	主な取組	6
	施策の方向1 県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】	6
	－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －	
	施策の方向2 漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による	7
	水産資源の持続的な利用【環境】	
	－ 自然の恵みと潤いをまもる －	
	施策の方向3 担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】	7
	－ 安心して働ける、次世代につなぐ －	

1 かながわ水産業活性化指針について

本県の水産業は、県民の豊かな食生活に貢献するとともに、漁業を通じた水域の環境保全や、海、川、湖とのふれあいの場の提供など、様々な機能を発揮しています。こうした水産業の果たしている機能を今後も維持していくためには、漁業者自らの取組はもとより、県民一人ひとりの理解と支持を得ながら、本県水産業を将来に引き継いでいく必要があります。

「かながわ水産業活性化指針」は、こうした考えに基づき、本県における今後の水産振興施策の方向性を明らかにするために定める計画です。

また、内水面漁業に関する部分については、「内水面漁業の振興に関する法律（平成26年法律第103号）」第10条第1項の規定に基づく法定計画として位置付けられています。

2 本県水産業の現状

(1) 漁業生産

- ・ 本県の沿岸漁業生産量は、近年、減少傾向にあり、令和4年は11,764トンとなっています。海面養殖生産量はほとんどが海藻類（ワカメ、コンブ、ノリ類）であり、平成28年以降は毎年1,000トン前後で推移しています。
- ・ 沿岸漁業生産額は増減を繰り返しながら推移しており、令和4年は4,519百万円となっています。
- ・ 内水面漁業生産量は減少傾向にあり、近年、内水面漁業は370トン前後、養殖業は60トン前後で推移しています。魚種別では内水面漁業ではアユ、養殖業ではアユやマス類が主体となっています。

(2) 藻場・水産資源

- ・ 本県沿岸海域の藻場の面積は、平成2年は3,970ha（環境庁公表資料に基づき県水産技術センターが再計算）でしたが、令和4年には1,840ha（県水産技術センター調査）に減少しています。東京湾では藻場はあまり減少していませんが、相模湾では直近の30年間で8割近くが消失しているとみられています。
- ・ 県水産技術センターの調査では、本県海域におけるサバ類、マイワシ、アワビ類等の資源は、水温や黒潮経路、磯焼けの発生など海洋環境の変化により低水準と評価され、これらの漁獲量は減少しています。一方、トラフグ、タチウオ等の資源は高水準と評価され、漁獲量が増加しています。

(3) 漁業就業者

- ・ 本県の漁業就業者数は減少が続いており、平成20年の2,496人から平成30年には1,848人まで減少しています。年齢構成では、平成30年は60歳以上が約半数となっており、高齢化が進んでいます。県内の新規就業者は、年によってばらつきがあるものの、平成28年以降は毎年20～30人程度で推移しています。

(4) 漁業者の年間販売額と漁獲物の平均単価

- ・ 平成30年の年間販売金額では、500万円以下の経営体が全体の約7割を占めています。一方で、令和4年の水産物の平均単価は全国と比較すると3割以上高い傾向にあります。

(5) 漁業協同組合・漁港

- ・ 本県の沿海漁業協同組合数は、平成28年は24組合でしたが、合併により、令和6年1月時点で17組合となっています。
- ・ 県内には県が管理する漁港が2箇所、市町が管理する漁港が24箇所あり、各地域の漁業の実態に応じて整備され、水産物の流通拠点となっています。

3 水産業を取り巻く環境の変化

(1) 気候変動の影響による漁場環境の変化

地球温暖化に伴う海洋環境の変化は、海水温の上昇や漁獲対象魚種の分布域の変化、磯焼けの拡大など、全国各地で漁業に大きな影響を与えています。

こうした中、地球温暖化対策の取組の1つとして、海藻等の海洋生態系により吸収される二酸化炭素はブルーカーボンとして注目されており、ブルーカーボンを促進する取組が全国各地で進められています。また、「神奈川県地球温暖化対策計画」(令和6年3月改定)においても、ブルーカーボンの促進が位置付けられています。

(2) 海業

漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行していることから、漁村のにぎわいを創出していくことが重要な課題となっています。このような状況から、国は、令和4年3月に閣議決定した水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画に、「海業の振興」を位置付けました。海業によって、人々が漁港を訪れ、様々な体験を通じて水産業への理解が深まるとともに、水産物の消費の拡大につながることを期待されています。現在、全国各地において海業の取組が始まっています。

(3) 養殖業

世界の養殖業の生産量は急激に増加しています。日本においても、水産資源の漁獲が不安定である中、水産物の安定供給を図る上で、養殖業は重要であり、国の水産基本計画において、総合的かつ計画的に講ずべき施策として養殖業の成長産業化が位置付けられています。また、養殖業はSDGsの目標(「14 海の豊かさを守ろう」等)に関連するものとして、海洋資源の持続的な利用の推進につながっています。

(4) スマート水産業

国は、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現するため、ICT・IoT・AI等の情報技術やドローン・ロボット等の技術の漁業・養殖業への導入・技術普及を推進しています。また、水産基本計画においても、スマート水産技術の活用を位置付けています。

(5) 大規模災害

近年、台風や豪雨などによる大規模な自然災害が頻発しており、今後も異常気象による大規模災害が懸念されることから、「神奈川県水防災戦略」(令和5年3月改定)において、漁港施

設や海岸保全施設の整備による防災・減災対策に取り組むこととしています。

(6) 食の志向

株式会社日本政策金融公庫による「消費者動向調査」(令和6年1月)によれば、消費者の食に関する志向は、近年、健康志向、経済性志向及び簡便化志向の割合が上位を占めており、特に簡便化志向の割合は過去最高値になっています。

また、「県民ニーズ調査」(令和5年度)によれば、約9割が「県内農林水産業を活性化する上で地産地消の取組が重要だと思う。」と回答しており、県民の地産地消に対する関心が高くなっています。

4 これまでの取組と課題

(1) 食に関する施策

ア 安全・安心な県産水産物の供給を安定的に行う体制の整備

- ・ 三崎漁港における高度衛生管理化の推進や小田原漁港における防波堤等外郭施設の新設・改良等により流通拠点としての機能を確保しました。
- 漁港施設は生産の基盤であることから、今後も必要な施設整備を着実に進めていく必要があります。
- ・ 二枚貝の貝毒の原因となるプランクトンのモニタリング調査等により貝毒の監視体制を確立するとともに、出荷自主規制の基準や連絡体制等を定め、二枚貝の食品としての安全性の確保に努めました。
- 二枚貝養殖を振興するに当たり、引き続き、安全性を確保する必要があります。

イ 健康的視点に着目した県産水産物・加工品の供給及び県産水産物の消費拡大

- ・ 水産物のブランド化や、低・未利用魚を活用した水産加工品の開発の支援を行い、県産水産物の付加価値向上と消費拡大に取り組みました。
- ・ 大学等の関係機関と共同でマグロ血合肉に含まれる抗酸化物質(セレノネイン)に関する未病改善効果の検証を行うとともに、マグロ血合肉を活用した地域特産品の開発を支援しました。
- 今後は海業の取組とも連携し、地域の特色を活かした県産水産物の付加価値向上と消費拡大を支援していく必要があります。

ウ 新たな県産水産物の供給

- ・ 外洋における大規模な養殖事業の導入について漁業関係者や有識者、民間企業等からなる協議会において検討した結果、潮流や天候等の影響が大きく、投資のリスクが高いことから、まずは沿岸域での魚類養殖の技術開発から始めるべきとの見解を得ました。
- ・ これを受けて、令和5年度に沿岸域でマサバの養殖試験を行い、半年で出荷サイズまで育てることに成功しました。
- 本県に適した魚類養殖の技術開発と事業化に向けた取組を進める必要があります。

(2) 海に関する施策

ア 科学的知見に基づいた資源管理・評価体制の強化

- ・ 国が定める資源管理の方針により、国や大学等の関係機関と連携して県内主要魚種の資源調査や資源評価を実施し、科学的知見に基づく資源管理の取組を推進しました。
- 引き続き、漁業者の理解と協力を得ながら資源管理の取組を着実に進めていく必要があります。

イ 漁場環境の保全と回復

- ・ 磯焼け対策として、海藻を食害するウニ等の除去や有効利用（キャベツウニの養殖技術の開発）、早熟性カジメ等の生産技術の開発と量産施設の整備を行いました。
 - ・ 東京湾での貧酸素水塊予測モデルの精度向上により、効率的な漁業操業を支援しました。
- 県内では現在も磯焼けが継続していることから、本県沿岸漁場への早熟性カジメ等の移植により、藻場の再生・造成に取り組む必要があります。

ウ 定置網の防災・減災対策の推進

- ・ 急潮や波浪による定置網への被害防止について、急潮発生の予測精度の向上を図るとともに、シミュレーションモデルによる定置網にかかる負荷の視覚的および数値的な分析に取り組みました。
- しかし、近年、台風が強い勢力を保ったまま本県に接近するなど、これまでの対策では十分でない事例が見られるようになっており、さらなる防災対策を講じていく必要があります。

エ 経済的価値の高い魚種の栽培漁業の推進

- ・ 海洋環境の変化に対応し、トラフグやクマエビ等、新たな栽培漁業対象種の生産技術開発に取り組みました。
- 今後も海洋環境の変化等は想定されることから、新たな魚種の生産技術の開発等により、栽培漁業を推進していく必要があります。

オ 気候変動による海水温の上昇に対応した藻類養殖の普及

- ・ ワカメ養殖について、暖かい海で養殖されている品種や成長の早い品種を交配することで海水温の上昇に対応した品種の開発に取り組みました。
- 海洋環境の変化に対応したワカメの種苗の生産技術を確立し、県内に普及していく必要があります。

(3) 川・湖に関する施策

ア 内水面水産資源の回復

- ・ 丹沢在来の天然ヤマメと養殖したヤマメを交配することにより、在来ヤマメの遺伝子を持った種苗を生産する技術を開発し、養殖業者や漁業協同組合に生産技術の普及を開始しました。

- 今後は、地域振興に向けた在来ヤマメのブランド化を図っていく必要があります。
- ・ アユの採卵時期の調整により、漁業協同組合への種苗の配布時期をコントロールする技術の開発に取り組みました。
- 内水面漁業の振興を図るため、今後も、アユの種苗生産の安定化に努める必要があります。

イ 魚類の病気と食害の防止

- ・ 養殖場や河川等における魚病の検査、養殖魚の医薬品残留検査等を実施しており、今後も引き続き魚病の発生やまん延の防止に努める必要があります。
- ・ カワウの食害対策として、年間飛来数や生息状況を調査し、漁業協同組合への情報提供を行っており、今後も引き続き食害対策に取り組む必要があります。
- ・ ブラックバスなど外来魚の対策として、漁業協同組合に対して駆除技術を指導しており、今後はより効果的な駆除方法を開発する必要があります。

ウ 漁場環境の保全

- ・ 河川におけるアユの産卵場調査や漁業者が実施するアユ産卵場の造成に対して技術指導等を行ってきました。
- 近年、河川工事や豪雨等により漁場の環境が悪化していることから、今後はより効果的な漁場環境の保全・再生に取り組んでいく必要があります。

(4) 漁師に関する施策

ア 新規就業者の増加と定着化の支援

- ・ 漁業就業セミナー等の実施やかながわ漁業就業促進センターの開設等の取組により、毎年20~30人程度の新規就業者を確保しました。
- 今後は、就業希望者や雇用先のニーズ等を反映した支援の実施や、水産系の教育機関等との連携を強化していく必要があります。

イ 先端技術の活用や漁業の見える化によるスマート水産業の推進

- ・ 長距離無線LANを活用し、定置網漁場から2.2km離れた県水産技術センター相模湾試験場へ魚の入網状況等の動画を送ることに成功しました。
- 今後はAIを活用することで定置網に入網した魚の種類や量を判別し、陸上からリアルタイムでモニタリングできるシステムを開発し、実用化を図っていく必要があります。

ウ 漁業所得向上の実現に向けた取組の強化

- ・ 国の漁船リース事業を活用し、県内漁業者の漁船・漁具の導入支援を行いました。
- ・ 県産水産物を紹介するパンフレットを作成し、大規模小売店と連携したPRイベント等において配布しました。
- 漁業経営の安定のために、天然資源の変動に左右されない養殖業を振興する必要があります。
- また、海業による経営の多角化による収入の安定を図っていく必要があります。

(5) 漁協と漁港に関する施策

ア 漁業協同組合の合併推進

- ・ 漁業協同組合が合併に向けた協議を行うための組織の設立と運営を支援するなど、漁業協同組合の合併を推進し、平成 29 年度に大磯二宮漁業協同組合（大磯町漁業協同組合と二宮町漁業協同組合が合併）及びみうら漁業協同組合（みうら漁業協同組合と諸磯漁業協同組合が合併）、平成 30 年度に三和漁業協同組合（初声漁業協同組合、城ヶ島漁業協同組合、上宮田漁業協同組合が合併）、令和 5 年度に湘南漁業協同組合（横須賀市大楠漁業協同組合、葉山町漁業協同組合、鎌倉漁業協同組合、藤沢市漁業協同組合が合併）が設立されました。これらの合併により県内の沿海漁業協同組合は 24 組合から 17 組合となりました。
- 引き続き、漁業協同組合に合併のメリットや課題などを丁寧に説明することで合併を推進し、漁業協同組合の経営基盤の強化を図っていく必要があります。

イ 漁港などの老朽化対策・機能強化

- ・ 三崎漁港における城ヶ島大橋の塗装や長井漁港における泊地の浚渫等により、県営漁港及び市町営漁港における施設の長寿命化・強靱化を進めました。
- 引き続き、県内の漁港の長寿命化・強靱化を進める必要があります。
- ・ 三崎漁港二町谷地区における浮棧橋や小田原漁港における交流促進施設「漁港の駅 T O T O C O 小田原」の整備を支援したことにより、多くの観光客等が漁港を訪れ、漁港の多目的利用が進みました。
- 漁港の価値や魅力を活かした海業の取組により、漁港の多目的利用を一層推進し、地域の活性化と漁業の振興を図る必要があります。

5 めざす姿

これまでの取組において明らかになった課題や水産業を取り巻く環境の変化に対応し、神奈川の恵みと潤いを提供する魅力ある水産業を実現し、次世代へ安心して引き継ぐことのできるように、今後の本県水産業がめざす姿を次のとおり設定します。

- 消費者に良質な県産水産物が安定して供給され消費が拡大するとともに、海業等の取組により地域が活性化している。
- 漁場環境の回復や資源管理の着実な実施等により、水産資源が持続的に利用されている。
- 漁業経営が安定し、担い手の確保と育成が進んでいる。

6 主な取組

本県水産業のめざす姿を実現するための主な取組を、次のとおり整理します。

施策の方向 1：県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】

－ みんなにとどける、にぎわいをつくる －

- ① 養殖業の振興による新たな生産手段の創出

- ② 地域の特徴を活かした県産水産物の付加価値向上への支援
- ③ 生産・流通の拠点となる漁港施設の維持・強化と防災・減災対策の推進
- ④ 海業等による海・川・湖や漁村の魅力を活かした地域の活性化の取組

施策の方向2：漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】

－ 自然の恵みと潤いをまもる －

- ① 漁業者や県民等と連携した藻場の再生・造成等による漁場環境の回復
- ② 水産資源の持続的な利用のための資源管理の着実な実施
- ③ 海洋環境の変化等に対応した栽培漁業の推進
- ④ 川・湖の漁場環境の保全・再生と内水面資源の増殖の推進

施策の方向3：担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】

－ 安心して働ける、次世代につなぐ －

- ① 生き生きと活躍できる担い手の確保と育成
- ② 漁業所得の安定・向上に向けた漁業者への支援
- ③ 省力化・効率化のためのスマート水産業の推進
- ④ 漁業協同組合の経営基盤の強化